

議会運営委員会 会議録①

日 時 令和3年11月30日(月曜日) 午前9時00分～午前9時15分

場 所 白杵庁舎2階 第4委員会室

出席委員の氏名

委員長	大塚 州章	副委員長	大嶋 薫		
委員	匹田久美子	委員	内藤 康弘	委員	梅田 徳男
委員	広田 精治	委員	武生 博明		

オブザーバー

議長	匹田 郁	副議長	吉岡 勲
----	------	-----	------

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

(な し)

出席した事務局職員の職氏名

局長	平山 博造	次長	後藤 秀隆	書記	高橋 悠樹	主査	清水 香
----	-------	----	-------	----	-------	----	------

傍聴者

(な し)

協議事項

12月定例会について

午前9時00分 開議

○委員長(大塚州章)

ただ今より、議会運営委員会を開催したいと思います。協議事項は、12月定例会についてです。昨日、議会運営委員会を開催させていただきましたが、その後、またいろいろと事情があり、変更等について局長から説明させていただきます。

◎局長(平山博造)

・昨日からの経過報告

昨日、相次ぎマスコミから事務局に電話があった。報道の自由に制限をかけるのかという、この点が特に問われたところでもあります。議会運営委員会の決定事項を、私どものほうで丁寧に説明をさせていただいた。それでも納得いかずに、2度、3度と何回も電話かかってくる状況でございました。それで昨日、議長に相談をしまして、代表者会議および議会運営委員会を行うということで、指示がありました。

◎書記(高橋悠樹)

・代表者会議の結果を踏まえ報告

昨日の時点では、本会議、委員会ともに傍聴は入れない。本会議については、別室でモニター視聴ということだった。今の話を踏まえ、先ほど行われた代表者会議の結果ですが、本会議につきましては、9月定例会並みの対応ということですので、本会議の傍聴席については、各社1台カメラが入る。また、委員会の傍聴につきましては、一般傍聴は入れない。ただし、報道につきましては、数を絞ってもらって限定し、傍聴を認めるという結果になりました。

○委員長(大塚州章)

今報告ありましたが、これについて質問のある方は挙手をもってお願いします。

○委員(広田精治)

昨日と反対の結論ということにしよう。どうしてそういうふうになったのかは、今話があったように民放各社から、そういう強い要求があったから、それとも議会の透明性を確保することが大事だと。そして、本会議なんかについては、傍聴を認めないとか、マスコミの取材を認めないとか、あってはならないんだという立場に立っての判断なのかどうか。そこをぜひお聞かせください、一番大事なところなんで。

○議長(匹田 郁)

まず、昨日マスコミを入れなくてやったほうがいいというふうに決まったのは、そういう報道をされることによって、リアルタイムで報道されて、議案審議に支障を来たすんではないかということが、まずあって。9月定例会の中で考えられたので、やはり市議会の運営を、そして議案を優先するためには、自分たちの中で粛々とやると。ケーブルテレビがありますんで、それを見ていただければ、ある程度そのまま議会が映されるということで、まず皆さん考えられたのではあります。

それ以上に、やはり報道各社からもありましたし。そして、もう一度皆さんが考えた中で、報道を自由にさせることのほうが、自分たちの議案審査には、現状ではそのほうがかえって、議会の真意を伝えてもらえるのではないかという結論に至ったと。ですから、9月並みというか9月定例会と同じように、報道に関するやり方を、そこにもう一度戻したということで、ご理解いただければと思っております。

○委員(広田精治)

私は本当に残念だと思うんですけど、議会はもっと自主性を持って。結果、自らの判断で、

これが法や市民の理解を踏まえたうえで、事を決めるべきだと思うんです。マスコミ各社がそういうことを繰り返し、電話で求めてきたら変えるのか。求めて来なかったら、変えなかったのか。きちんと議会運営の基本に立ち返って事を決めるっていうのが、私は議会の役割だと思うんですけど。議長の心配も分かりますが、また同じことを繰り返しますよ。

もう一点、市民の傍聴はどうなんですか。マスコミがいる前提に、市民に議会を公開する。議会情報を、常に明らかにするということがあるのマスコミですよ。市民の傍聴は、今回も認めないということになるのでしょうか。

○委員長(大塚州章)

広田委員より意見が出ました。本会議に関して、市民を入れてはというようなことでありますが。これについて、ご意見のある方は挙手をもってお願いします。

○委員(内藤康弘)

昨日の議会運営委員会の中で、私は整理がついていないって言いましたが、9月定例会並みにやるということであったんで、それに向けてやればいいのかというふうに思っています。

○委員長(大塚州章)

ということは、報道のみということが良いということですね。

○委員(梅田徳男)

傍聴の規制、制限というのは第一に、その感染防止ということですので。報道を入れるというところと少し違った要素があるのも事実ですし、そこはしっかり守らないといけないと思うんで。現状でいくとやっぱり感染防止を図らないといけないっていうことを優先すべきです。そういう意味での9月同等のということに決めているわけですから、それでちょうどいいんじゃないかなと思います。

○委員(武生博明)

広田委員の言うことも私は理解できるんですけども、今回はいろんなこともあるし、今日代表者会議でずいぶん議論をしていただいておりますので、そういう意味で、私は代表者会議の意見を尊重したいというふうに思います。

○委員(匹田久美子)

広田委員も言ってくださったように、議会の公開の原則っていうのはとっても重いと思います。だから報道が切り取って、ちょっと偏った報道することもある意味自由ですし、見たいと思った方は議会に来て、その空気感とかも含めて傍聴することも自由ですし。議事録を閲覧することも自由っていうところは、何か明確な理由がないと、それをしませんが理由がきっちりつかないと、逆におかしなことになると思います。それで、感染防止のために傍聴をする人を入れないという理由で、傍聴を断るとしたら、じゃあ今一旦この感染が落ち着いている状況の中で、傍聴人をゼロにする。今度、どういう状況になれば傍聴を可能にするのかとか、その傍聴を再開する基準。そういうものを明確に定めないと、今回制限する理由がつかないと思います。

○委員(大嶋 薫)

報道を入れるというのは、入れていただいて。ただ、一般の人を入れたときに、はっきり言って密になるということが考えられる。それはしっかりと考えて。それで、このコロナはだんだんなくなってきて終息宣言が出るまでは、ちゃんとした防御をしていかないといけないんじゃないかと思っております。

○委員長(大塚州章)

代表者会議のことを重要視して、もちろん広田委員の言うこともわかりますし、匹田久美子委員の解除の基準というの、どこかでやっぱり皆さんで話さなければいけない。それは、代表者会議で話していただかないといけないと思います。まずは、この12月定例会は今回これでいくっていうことでいいのではないかと思います。

○委員(広田精治)

今梅田委員言がわれました、その感染防止という観点から考えれば、市民の傍聴を認めないということでもいいんじゃないかと言われた。感染防止対策を考えるからこそ、議事、例えば議場全体を見れば、議員間のソーシャルディスタンスもある。執行部席の間隔もあるわけで。それと同じように、あるいはもっと厳しく、傍聴席のソーシャルディスタンスを図るとか。そういうことが、まさに感染対策であって。議場の中は今のままでいいけども、傍聴席だけはというの、ちょっと説得力に欠けます。マスコミ各社の代表などが入るようにしたことは、いいことだと思うけども。市民の傍聴を一切認めないというのには賛同できません。

○委員長(大塚州章)

意見が出揃ったようですので、決をとりたいと思います。今回、代表者会議でありました先ほどの事務局の報告に、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

○委員長(大塚州章)

それでは、先ほどの事務局の報告、代表者会議で決まった通りでいきたいと思います。よろしくお願ひしいと思います。

以上をもって、議会運営委員会を終わります。

午前9時15分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年11月30日

白杵市議会

議会運営委員会委員長 大塚州章